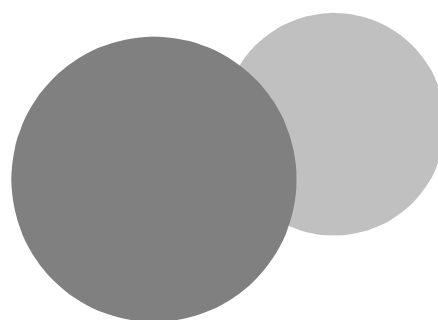


## 第6章 計画の推進

---





# 1 推進体制

- ・ 庁内組織として「一宮市子ども・子育て支援事業推進会議」を設置し、関係課の連携により事業を推進します。
- ・ 保育園・幼稚園などの子ども・子育て支援事業者、学校、企業、地域と連携し、「一宮市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら取り組みを広げていきます。
- ・ 社会情勢の急速な変化に対応し、新たな課題についても迅速に対応します。

# 2 進捗管理

- ・ 「一宮市子ども・子育て支援事業推進会議」は、計画期間の各年度において、本計画の達成状況を取りまとめ、点検、評価を実施します。
- ・ 本計画の達成状況及び点検、評価の結果は、「一宮市子ども・子育て会議」に報告し、意見を求めます。
- ・ 点検、評価の結果は、市ホームページ等で公表します。
- ・ 本計画に定める量の見込みが大きく変動する場合や、改定が必要な場合には、「一宮市子ども・子育て会議」の意見を聴いたうえ、計画の一部見直しを行います。

一宮市子ども・子育て支援事業計画推進体制

